

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
香 川 大 学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 10
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 19

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	幅広い教養と高い倫理観を身につけるとともに、広く社会で活躍できる専門的な知識・技術・技能を習得した人材を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	社会や自然に対する知的好奇心に基づき、科学的方法により、自ら課題を発見し、建設的・実践的な解決を提案する知的能力を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	異文化や多様な価値観を理解し、国際的に活動できる能力を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	修士課程においては、深い専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	博士課程においては、先端的知識、創造的能力を備え、高い水準の研究・技術開発を担うことができる国際的競争力を持つ研究者や高度専門職業人を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	卒業後の進路に関する具体的目標をもたせ、進路に応じた教育体系を整備し、就職率の向上や国家資格試験等の合格率の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	教育効果を正しく検証する方法論の確立に努め、実態調査・外部評価などを活用して教育の成果・効果を検証する。教育効果の検証・評価を教育システムや教育内容に迅速にフィードバックし教育の質を向上させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	多様な資質を持つ学生の入学を促すために、推薦入学制度、編入学制度など多様な選抜方法を適切に組み合わせた入学者選抜を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	幅広い教養、高い倫理観を持つ人材を養成するために、意欲や向上心を評価する入学者選抜制度を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	専門職業人の育成を視野に入れ、基本的資質や基礎的学力を有する人材を求める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	学生の意欲と資質に応じた進路の選択を尊重し、多様性のある編入学体制を用意する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	高度な専門的知識と技能を備えた、国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人を育成するために、十分な資質を持つ学生の入学を促す多面的選抜制度を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	国際的視野に立つ大学院教育の充実を図り、大学院教育における国際貢献を進めるために、優秀な外国人学生に門戸を開く選抜制度を案出する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	創造的で人間性豊かな専門職業人を育てるために、教養教育と専門教育が相互に連携するバランスのとれた教育体系とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 8	小項目	全学部の教員が一体として教養教育に携わり、幅広く充実した教養教育を展開する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 9	小項目	各学部の教育目標に基づき、その達成のために最適な教育体系を構築し、多様な授業、実習形態を案出する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	国際的な教育の品質保証を意識した教育プログラムを策定し、それに沿って教育課程を改革する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 11	小項目	学士課程における専門知識・技能を基礎として、高度専門教育を習得し、高水準の知的創造を行うという教育体系とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 12	小項目	大学院教育の高度化を促進する教育体系を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 13	小項目	人文科学系、自然科学系研究科の相互連携による学際的な教育・研究分野を開拓する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 14	小項目	それぞれの授業科目の達成目標を明示し、目標を達成するための教育方法の改善を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 15	小項目	客観的で総合的な成績評価法を充実させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 16	小項目	適切で公正な成績評価基準を明確にし、公表する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 17	小項目	厳格で統一的な成績評価を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	戦略的・機動的な教員の配置を行える体制を学長のリーダーシップの下に整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	教員の配置を柔軟なものとし、重点的教育研究分野の変化に迅速に対応できるようにする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	教育の場として教育施設・設備を充実するとともに、安全で機能的な教育研究環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	分散キャンパス（4 キャンパス）に対応した効率的な教育研究基盤を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	大学評価委員会、大学教育開発センターによる総合的評価を迅速に教育改革にフィードバックする体制を整える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	学生による教員の授業評価、同僚による授業評価などを拡充する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 7	小項目	大学教育開発センターを中心として、教員の教材作成能力・指導方法などに関する現状を把握し、それに基づいた具体的改善策を提案する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 8	小項目	全教員を対象として定期的にFD を実施し、教材開発法、学習指導法等の改善を図る。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学生の学習を支援する相談・助言システムを確立する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	学生の生活に関する悩み、経済的問題、進路についての問題等に適切・迅速に対応できるように、生活支援体制を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	人文・社会・自然科学分野を幅広く包含する大学として、各専門研究領域及び研究領域の融合によって生まれる新分野において、高い水準の学術研究を展開する。特定の分野においては、焦点を絞った研究プロジェクトを推進し、国際的研究拠点形成を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	複数の専門分野において国際的競争力のある学術研究を推進する。とりわけ、初期段階の先端分野（萌芽研究）を早期に見出し支援するシステムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	基礎研究の成果を経済発展、社会発展に結びつける分野においても国際的競争力を向上させる。このために、実践的応用研究プロジェクトを組織的に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	人文・社会科学分野においても、地域社会の発展に資する学術研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	研究の成果は国内外に積極的に公表し、広く社会に還元することにより、文化及び産業の発展並びに社会の豊かな生活の具現に資する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	大学、地方自治体、産業界等との連携体制を構築することにより、研究成果の活用・産業化の機会を拡大する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標
-----	--------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	国際的競争力を持つ独創的研究を育成し、重点プロジェクト研究を計画的に推進する組織体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1	研究支援センターの機能を強化し、戦略的な研究環境を構築する。		卓越した見識を持つ外部有識者を研究企画センターの客員教授として委嘱し、センターの研究戦略機能を強化した。 センターが行った研究者への支援策として、国や民間助成団体から公募される研究助成に関する情報を網羅的に収集して研究者に提供する、本学独自のシステム「FIT」（キーワードを登録しておく、そのキーワードを含む研究助成情報が自動的にメール送信される機能を搭載するなど研究者にとって利便性の高いシステム）を平成 20 年度に開発、Web 上で稼働し、研究支援体制を拡充させた（別添資料 1，p 1）。また、外部資金に関するメールマガジンを新設し、定期的に全研究者に送信し、タイムリーな情報を提供（別添資料 2，p 2）するとともに、公募要領発表前の情報収集・発信、公募情報の個別送信を行うなど、外部資金獲得に向けた情報発信を充実させた。 また、制度面では、大学における職務を一定期間免除し、国内外の研究機関において研究活動に専念させるサバティカル制度を新たに整備、施行し、1 名の利用実績をあげた。
計画 1－3	戦略的研究を推進することが可能な予算配分システムとする。		平成 20 年度から学長戦略調整費について、事項予算の枠を廃止し、予算の枠にとらわれない柔軟な事業実施が行えるようにした。これにより、研究推進資金についても、プロジェクト研究、奨励研究、若手研究等の優れた特色ある研究を従来の予算枠にとらわれず積極的に採択することが可能となった。これを活用し、平成 20 年度プロジェクト研究経費の中から、本学が重点施策に位置付けている瀬戸内圏研究を推進するべく、4 つのプロジェクトを指定し、重点的な予算配分を行った。また、平成 21 年度から、本学の特色ある研究の中でもとりわけ研究成果の進展が見込まれ、将来的に期待できる研究を「特色ある重点研究」として新たに 4 課題選定し、中長期的なスパンで重点的に推進支援を行った。これらの成果については、学外有識者を評価委員に加えたプロジェクト研究等報告会を開催して客観的な評価を行い、評価結果を次年度の予算配分に反映

		させた。 平成 22 年度教育研究環境整備費（学内の教育研究上必要である設備の整備及び緊急に整備が必要である建物改修のための経費）については、学長戦略調整費に組み入れ、学長裁量のもと、より戦略的な事業が実施できるよう配分の見直しを行った。
計画 1 - 4	科学研究費補助金等の獲得及び民間財団や産学連携による外部資金の獲得等、競争的研究資金の導入を積極的に進める。	科学研究費補助金の獲得に向けた以下の取組を行った結果、平成 22 年度科学研究費補助金の内定件数・金額はそれぞれ、226 件（前年度比+63 件、38.7%増）、4 億 2,916 万円（前年度比+1 億 1,145 万円、35%増）となり、過去最高となった（別添資料 3, p 3）。 - 研究計画調書のブラッシュアップ施策 - 採択された研究計画調書をもとにした調書サンプルの作成 - アドバイザー制度の改正（早い時期からの応募書類の準備及びアドバイザーによる内容の精査） - 採択済み研究計画調書の閲覧制度の更新 - ポイント集の内容充実 - 研究内容の質的向上施策 - 特別奨励研究（科研粋）の新設（A 評価で不採択となった者に対し、次年度の採択へ向けての支援策として研究経費を配分） - 研究者の意識付け・モチベーションの向上施策 - 報奨金制度の整備・施行 - 日本学術振興会から講師を招いての説明会実施（初の試みとして、遠隔会議システムにより全キャンパスを双方向に接続して開催（過去最大の参加人数））

小項目番号	小項目 2	小項目	大学における研究が、学術の動向や社会の要請などに迅速に対応できる柔軟な組織体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	任期制の拡大等により、研究者の流動化を図り、研究戦略に応じた優秀な研究者（外国人研究者を含む）の確保に努める。
-------	-------	-----	---

計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 3 - 1	研究者の流動性を高めるために、各学問領域の特殊性を考慮しつつも、必要に応じて任期制の適用を拡大する。	学内センターの機構化に伴い、機構採用教員について任期を付すこととするよう香川大学教員任期規程を平成 19 年度に改正し、それに基づきセンター等の教員を新規採用した。また、平成 21 年度に設置したインターナショナルオフィスに配置する教員についても任期制を導入し、任期制教員の範囲を拡大した。 また、学長裁量により任期を定めて雇用できる特任教授制度について、多様な勤務形態が可能となるよう改正し、2 名を採用した。そのほか、外部資金に基づき雇用できる非常勤教員制度を整備し、プロジェクトの中での研究者の位置付けの明確化等を目的として、特命教授等の呼称を付与できる制度とした。これにより 5 名の特命教授を採用するなど、研究者の流動性を高めた。
計画 3 - 2	重点的研究領域に優秀な研究者を戦略的に採用する。	本学が重点的施策として位置付けて推進している瀬戸内圏研究の拠点として「瀬戸内圏研究センター」を平成 20 年度に設置し、学長裁量により任期を定めて雇用できる特任教授制度を用いて、センターに 2 名の特任教授を採用した（うち 1 名は、水産生物環境学の第一人者をセンター長として採用）。 平成 17 年度に設置した微細構造デバイス統合研究センターは、平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費の「地域再生人材創出拠点の形成」事業に採択されるなど着実に成果を挙げており、さらに研究を推進するため、学長裁量定員枠により当該センターに准教授を 1 名採用した（平成 20 年度文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞し、豊橋技術科学大学でグローバル COE の中心的役割を担っていた研究者）。

小項目番号	小項目 4	小項目	若手研究者育成のための研究支援体制を整備する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
計画 4 - 1	外部資金等を活用して若手研究者の育成とプロジェクト研究の活性化を推進する。	学長戦略調整費の研究推進資金において、独創性に富む研究を重点的に支援し、国際的競争力を持つ研究者を育成することを目的として、平成 16 年度から若手研究（萌芽研究）枠を設け、支援を行っている。過去に採択し、支援を行った若手研究者の研究課題が着実に成果を挙げてきており、工学部准教授の研究課題（平成 16 年度採択）では、香川衛星開発プロジェクトとして発展し、香川衛星 KUKAI が H2A ロケットに搭載され打ち上げられた（別添資料 4，p4）ほか、農学部准教授の研究課題（平成 17、18 年度採択）では、植物と微生物の共生メカニズムの新規発見について評価され Nature に掲載された（当該 2 研究については、学部・研究科等の研究業績 SS とし	

		て提出している)。また、4名の研究者の研究が発展し、本学の重点研究である「プロジェクト研究」又は「特色ある重点研究」の研究代表者として採択されており、プロジェクト研究の活性化も推進された。なお、若手研究に採択された研究者の科学研究費補助金の採択率は、本学全体の採択率と比べて高いことが明らかになった（別添資料5，p5）。
--	--	--

小項目番号	小項目 5	小項目	分散キャンパスに適切に対応する研究設備の整備を行い、共同研究施設の利便性の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 5－1	学内共同利用研究施設の高度化及び電子図書館など学術情報システムの基盤整備を図る。		総合情報センターにおいて、情報機器接続用支線ネットワークの整備として、末端のコンセントまで回線速度が1 Gbps（従来の10倍）となるよう全キャンパスの支線ネットワークの増速整備を行った。これにより、キャンパス間での共同研究促進及びネットワーク活用型・マルチメディア教材活用型教育が可能となり、平成22年度から本学、高知大学、四国大学、徳島文理大学との間で合計9科目が単位互換科目として提供されることが決定した。 本学で生産された学術研究成果を収集・蓄積し、無償でインターネットを通じて広く世界へ発信することを目的に、香川大学学術情報リポジトリ「OLIVE（オリーブ）」を平成21年4月に公開した（別添資料6，p5）。学術雑誌掲載論文、本学発行紀要、学内学会誌等のコンテンツを登録・公開（コンテンツ数4,530件、公開以来のダウンロード数30,081件（平成22年3月31日現在））し、学術情報の流通に寄与した。

小項目番号	小項目 6	小項目	研究施設整備に関する構想を策定し、年次計画に基づいて整備を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 6－1	研究機器等を全学一元的に管理する方策を段階的に進め、研究機器・設備の高度化を図るとともに、効果的活用を図る。		本学が保有する高額研究機器の共同利用を促進するとともに、機器を一元的に把握するために、ホームページ「香川大学バーチャル・リサーチ・ラボラトリー」を平成20年度に開設した（別添資料7，p6）。平成21年度には、当該ホームページがさらに活用されるために、新たに導入した機器の情報を追加更新したほか、平成22年度に実施する新たな学内情報システムの導入に合わせ、カレンダー機能を付加し、より充実させることを決定した。これらの取組により、本学の高額研究機器のうち、透過型電子顕微鏡について、当該機器を活用した受託試験の件数が順調に増加している（別添資料8，p7）。

小項目番号	小項目 7	小項目	施設・設備の整備・利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 7－1	研究施設・機器の整備状況を定期的に点検し、施設等の有効活用を促進する体制を整備する。		本学が所有する全ての部屋（4,101 室、163,214 m²）の使用状況を把握するため、既存施設の利用状況調査を実施した。有効に利用されていない部屋については、改善計画を策定するように勧告し、適切に使用されているかどうか現地を再確認し、検証した（平成 20 年度完了）。その結果、本学重点研究の実験室・レンタルラボ、大学院学生のゼミ用スペース、カンファレンスルームなどの教育研究等のスペースとして、94 室（127 室中、74.0%）、2,511 m²（3,159 m²中、79.4%）が有効に使用されることとなった。 また、安全・安心な教育研究環境の確保と向上を図り、適切な維持管理を行うため、事後的に行っていた保全を今後は予防的に行うことを目的として「施設の点検マニュアル」を作成した。それに基づき、施設点検体制を整備し、附属施設等を含む各キャンパスの建物 81 棟について調査を行い、修繕計画を策定した。 そのほか、新学部設置に向けて更なる施設の有効活用が必要なことから、施設マネジメント委員会において、施設の面積配分等の方策について検討し、各キャンパスの建物について、再度、施設利用状況調査を実施した。 本学が保有する機器については、毎年定期的に現有物品の実査を行い、現品管理状況を把握している。なお、高額研究機器（取得価格が 1,000 万円以上）については、学内共同利用の促進を目的に本学のホームページに掲載し、有効利用を図っている。

小項目番号	小項目 8	小項目	重点プロジェクト研究等のための研究環境を整備する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 8－1	重点プロジェクト研究等を組織的に推進するため、共用スペースの利活用に関する体制を整備する。		本学が重点的施策として位置付けて推進している瀬戸内圏研究の拠点として、瀬戸内圏研究センターを設置するとともに、海に関する教育・研究の前線基地として、これまで以上に機動的で活発な活動が進められるよう、農学部附属浅海域環境実験実習施設を「瀬戸内圏研究センター庵治マリンステーション」として全学的組織に改組した。これにより、全学的な瀬戸内圏研究プロジェクトの共通スペースとして利用可能となった。また、建物の改修や小型調査船「ノープリウスⅡ」を新たに配備するなど、研究環境の整備を行った。

		本学の既存施設の利用状況調査を実施し、有効に利用されていない部屋について改善勧告を行った結果、本学が重点的に推進している糖鎖研究のための共同利用スペースを確保し、実験室・レンタルラボとして有効活用されるなどの成果があった。
--	--	--

小項目番号	小項目 9	小項目	施設・設備の重点的な整備充実と高度化を図り、重点研究の戦略的推進に資するとともに、地域連携及び国際連携の研究活動にも積極的に活用する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 10	小項目	研究成果の学内評価、外部評価を教員にフィードバックするとともに、評価に基づいて新たな研究課題や重点プロジェクト研究を立案する等により研究活動の質的向上を継続的に図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 11	小項目	研究成果、研究情報を広く公表し、学内はもとより国内外の研究機関との共同研究を積極的に推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 11－2	国際交流協定締結大学を中心に研究情報交換、共同研究の相互提案、研究者交流等を活発化し、質の高い国際共同研究の促進を図る。		本学の交流協定大学のうち、特に重点的に交流を発展させる大学として、タイ王国チェンマイ大学を教育研究拠点大学に位置づけている。その拠点事業の 1 つとして実施している共催シンポジウムは、平成 19 年 12 月の第 1 回目（チェンマイ開催）に引き続き、第 2 回目を平成 20 年 10 月に本学で開催した。第 2 回目のシンポジウムでは、新たに社会科学系のセッションを設け、文科系部局も含めた全学参加のシンポジウムとなった（別添資料 9, p 7）。これらを契機として高齢化社会の諸問題に関する情報交換を行う等、社会科学系の共同研究のための基盤作りができ、理系部局中心の交流から全学的交流へと発展した。
計画 11－3	研究者情報、学内共同研究プロジェクト、重点研究プロジェクト等のデ		企業ニーズとのマッチングの可能性を増やすために、新たな研究シーズの発掘やシーズ内容の整理を行い（別添資料 10, p 7）、分野別に区分した「研究シーズ集」を初めて刊行するとともに、

	データベースを整備し、積極的に情報発信することにより、多様な共同研究を促す。	社会連携・知的財産センターホームページでデータベースとして広く公開した。また、プロジェクト研究や特色ある重点研究等の研究概要やリーフレットを研究企画センターのホームページで公開した。 さらに、イノベーションジャパンやナノテク Expo などの全国的イベントや、連携協定を締結している地域金融機関・教育研究機関との合同研究シーズ発表会等も通じて積極的に研究シーズの情報発信を行い、企業との共同研究等に結びつけることにも成功した（共同研究 5 件、受託研究 1 件、秘密保持契約 8 件など）。 これらの取組の結果、平成 21 年度において共同研究契約 108 件、受託研究契約 99 件と過去最大の受入件数となった（別添資料 11, p 8）。
--	---	--

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目			1 社会との連携、国際交流等に関する目標
小項目番号	小項目 1	小項目	地域社会への「大学の開放」を一層促進し、学校教育、生涯教育、医療、学術、文化、産業などの分野で地域社会に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1－1	生涯学習教育研究センターの機能を強化し、平成 16 年度から地域社会の要望に適合した公開講座などを実施する。		学内外の機関と連携することにより、生涯学習教育研究センターの機能を強化し、地域社会の要請に応えた出前講座やキャンパス講座を実施した。具体的には、公共機関や企業、自治会などから多くの要望が寄せられている「地域防災リーダー養成講座」を危機管理研究センターと学内連携して、春と秋に開講した。なお、本講座の受講生のうち防災士試験を受験した 30 名全員が防災士資格を得た（香川県内では平成 22 年 5 月現在で防災士認証者は 225 名）。 また、日本損害保険協会と学外連携し、地域のコミュニティセンター職員や小・中学校 PTA 会長などを対象として、地域のコミュニティ活動を行う上で必要なリスクマネジメントに関する講座を 3 回開講した（受講生 150 名）。これは産学連携による初のオーダーメイド型出前講座として実施した。
計画 1－4	図書館の情報公開機能を強化して学外利用者を拡大させるとともに、学内諸施設を地域に開放し、地域社会の学術・文化活動の支援を行う。		四国で唯一の EU 情報センターとして指定されている香川大学 EU 情報センター（EUi）の主催により、日・EU フレンドシップウィークの一環として、「EU 資料展」を開催した。EU からの寄贈資料、図書館蔵書図書、加盟各国に関する資料等を展示し、平成 21 年 5 月 8 日～22 日の開催期間中、延べ約 12,000 名の来館者に EUi 及び EU の PR を行った。 江戸期から明治期の妖怪に関する資料展「妖怪展 Part II－神原文庫に見る妖怪とその仲間たち」を開催した。香川県立ミュージアムの学芸員を招いてのギャラリートーク（展示解説）や兵庫県立歴史博物館の学芸員を招いての記念講演などを併せて実施した。また、展示内容を分かりやすく解説したパンフレットを作成し、来場者に配布した。平成 21 年 10 月 31 日～11 月 7 日の開催期間中、延べ 700 名の来場者があった。 平成 19 年度に設置した香川大学博物館において、瀬戸内圏の文化・歴史をテーマにした「瀬戸

		内今昔観光遊覧」展、夏休み期間中の小学生を対象とした「昆虫のふしぎ」展や「瀬戸内の海・干潟・海浜の生き物」展など4回の企画展（延べ2,675名来場）、9回のミュージアムレクチャー（延べ115名参加）、3回の公開講座（延べ71名参加）を開催した（別添資料12, p8）。
--	--	--

小項目番号	小項目2	小項目	産学官連携を通じて、大学の研究成果・情報を、地域・全国・世界に発信する。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
計画2-1	地域自治体との連絡協議会を通じて地域のニーズに応える事業（公開講座、研修セミナー等）を積極的に推進する。		地域の危機管理に関する調査研究を行い、地域社会の安全・安心に寄与するために、平成20年度に「危機管理研究センター」を設置した。当該センターにおいて、文部科学省防災支援事業推進プログラム「防災教育支援事業」に香川県、高松市、坂出市、丸亀市の行政機関及び地域の自主防災組織と連携して取り組み、集中豪雨に関する体験型シミュレーションシステム教材や防災研修カリキュラムを開発し、研修を実施した。そのほか、防災教育教材の作成、公開講座の開催による地域防災リーダーの養成など地域ニーズの高い事業を実施した。なお、「地域防災リーダー養成講座」受講生（前期62名、後期61名）のうち30名が防災士試験を受験し、全員が合格した。 香川県教育委員会との協定に基づいて、生涯学習政策アドバイザーとして、県教育委員会のみならず、知事部局、高松市、丸亀市、坂出市、さぬき市、三豊市等の教育委員会及び市長部局の相談に応じ、成果を挙げている。平成20年度には、香川県社会教育委員の会が取りまとめた「香川県の生涯学習推進施策について（提言）」の作成にあたり、本学教員が生涯学習政策アドバイザーとして積極的に参画した。本提言は、県の生涯学習政策の方向性を示すものとなっている。

小項目番号	小項目3	小項目	多様な国際交流、連携及び協力活動を推進し、地域における「国際交流の拠点」となる。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

計画 3 - 1	優れた資質を持つ留学生の受入れ規模を拡大する。	平成 19 年度から経済産業省委託事業「アジア人財資金構想 高度実践留学生育成事業」に「四国発グローバル人財創出を目指した留学生支援プログラム」が採択された。本事業は、四国地域の大学間連携、産学連携により、留学生の確保・教育・就職の各ステージにおいて、四国の特色、強みを生かした留学生育成プログラムを構築・実施するものである。四国企業の求めるグローバル人財を育成し、日本企業への就職を希望する優秀な留学生に対して就職支援を行っている。その取組として、平成 19 年度から留学生の円滑な就職に役立つ「ビジネス日本語・日本ビジネス教育事業」、「インターンシップ事業」を提供した。これらの結果、四国内外の企業への就職を実現するなど実績を挙げている（別添資料 13, p9）。 また、平成 20 年度「アジア人財資金構想 高度専門留学生育成事業」に「日本の食の安全」が採択された。本事業では、食の安全に必要な能力を体系的に身につけ、日本語能力や日本文化を正しく理解した優秀な人材を育成することを目的とし、冷凍食品を扱う日本企業や海外展開する日系食品企業など 8 社とコンソーシアムを形成した。本事業により、平成 21 年 10 月に 5 名の国費留学生を受け入れ、コンソーシアム参加企業においてインターンシップを行うなど、優秀な人材育成に努めた。
----------	-------------------------	---

小項目番号	小項目 4	小項目	地域の産業、自治体のプロジェクト、国家プロジェクトなどと柔軟に連携する研究組織・研究体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 4 - 1	研究内容・業績を研究者総覧として発行し、ホームページに掲載する等、情報の発信に努め、効率的な産学官連携を促す。		社会連携・知的財産センターが中心となって各教員の研究シーズを集積し、分野別にまとめ、効率的に企業等のニーズと本学のシーズをマッチングすることができる「研究シーズ集」を初めて刊行し、ホームページに掲載した。そのほか、全国的イベントへの出展、連携協定を締結している地域金融機関、教育研究機関との合同研究シーズ発表会の開催など積極的な研究シーズの情報発信を行った。また、企業ニーズとのマッチングの可能性を増やすために、新たな研究シーズの発掘やシーズ内容の整理を随時行っている（別添資料 10, p7）。 これらの取組の結果、平成 21 年度において共同研究、受託研究ともに過去最大の受入件数となった（別添資料 11, p8）。

計画 4－2	共同研究・受託研究の受入れ、寄附講座の設置などを積極的に推進する。	地域社会の科学技術の発展と産業の振興に寄与する目的で設置した「地域開発共同研究センター」と、大学の有する知的財産を有効に活用して地域社会への貢献を図る目的で設置した「知的財産活用本部」とを組織統合し、平成 20 年 4 月に新たに「社会連携・知的財産センター」を設置した。これにより、これまで 2 つのセンターが並列に活動を展開し築いてきたものを効率良く総合的に推進し、産学官連携活動のさらなる充実を図ることのできる体制を構築した。 また、平成 20 年度から企業と教員との共同研究を促進するために必要な予備的研究に対して助成する萌芽的研究助成制度を導入して共同研究への発展を促した（別添資料 14, p9）ほか、平成 21 年度から新たに県内の大学、高専と連携して「香川発 大学・高専シーズ発表会」を開催するなど企業ニーズと本学シーズとのマッチングを積極的に行った。 これらの取組の結果、平成 21 年度において共同研究契約 108 件、受託研究契約 99 件と過去最大の受入件数となった（別添資料 11, p8）。
計画 4－3	地域開発共同研究センターのリエゾンオフィス等を通して、地域の多様なニーズに迅速に対応する。	社会連携・知的財産センターが行ってきた、三豊市での西讃地域の企業等の技術相談を発展させ、平成 21 年 4 月から毎月 1 回、定期的な「知財・技術相談会」を開催することとし、地域の多様なニーズに迅速に対応した。具体的には、インターネット販売等に関する事業に係る協力や、バイオマスタウン地域（バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われている地域）となった三豊市のバイオマス構想事業への協力等を行った。また、三豊市が推進する竹資源事業化に向けての竹資源事業化検討委員会への参画や、新製品開発への共同・受託研究を行うなど三豊市との連携協力体制の強化を行った。 これらの取組の結果、更なる三豊市との連携・協力を推進するため「包括的連携・協力に関する協定」を平成 22 年度当初に締結することとなった（本学が地方自治体と協定を締結するのは、香川県、高松市に続く 3 例目）。
計画 4－5	人文・社会科学系分野においても産業技術総合研究所等との連携等を通じて、産学官連携を推進する。	平成 20 年 6 月に高松市と学術・文化の進展等を目的とする「連携協力に関する協定」を締結し、人文・社会科学系分野においても産学官連携を推進した。その連携をもとに、平成 20 年度から高松市と人文・社会科学系分野の協力事業として 15 事業を開始するなど積極的に人文・社会科学系分野の学官連携を推進した。また、香川県警察本部から、平成 21 年度に「万引き防止対策事業」に関する協力依頼があり、教育学部が中心として平成 22 年度から事業を開始することとした。 これらの結果、文系学部における共同研究契約は平成 20 年度 5 件から平成 21 年度 7 件、受託

		研究契約は平成 20 年度 3 件から平成 21 年度 4 件といずれも増加した。
--	--	---

小項目番号	小項目 5	小項目	研究成果を早期に事業化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	地域の公私立大学等との教育・研究の連携を活発化し、双方の教育・研究資源を活用できる体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 6－1	単位互換制度を拡充など、教育研究面での連携・支援を推進する。		四国 7 大学と連携して取り組む『『四国の知』の集積を基盤とした四国の地域づくりを担う人材育成』が、平成 20 年度文部科学省戦略的大学連携支援事業（総合的連携型（広域型））に本学を代表校として採択された。各大学の特徴ある講義を e-learning コンテンツとして提供し、地域づくりを担う人材を育成する教育基盤『四国の知』を構築している。これは、四国の資源、歴史、文化等の教養教育科目群「四国学」と専門教育科目群で構成され、郷土愛と高い専門性を持つ人材を育成する教育プログラムを展開している。特に、4 大学間とは単位互換の協定を締結することとなり、教育面での支援充実が図られた。 また、県内の医療系学部を有する国公私の 3 大学の連携による「高度な医療人養成のための地域連携型総合医療教育研究コンソーシアム」が平成 20 年度文部科学省戦略的大学連携支援事業（教育研究高度化型）に採択された。本事業では、「香川県の医療に関する知の拠点」を形成し、地域に密着したチーム医療を実践できる高度な医療人を養成する「香川総合医療教育研究コンソーシアム」を構築し、人材育成に貢献している。
計画 6－2	研究面での相互連携の制度化を検討する。		県、大学、研究機関、企業、NPO 法人等との相互連携による「特徴ある糖質の機能を生かした健康バイオ産業の創出」が、平成 20 年度文部科学省都市エリア産学官連携促進事業（発展型）に採択された。本事業は、関係各機関と連携し、希少糖や糖質の機能を生かした機能性食品や診断薬等に係る研究開発を集中的に行い、今後の高齢化社会を見据えた健康バイオ産業の創出を図るもので、平成 21 年度には研究成果を特定保健用食品として申請するなどの成果を挙げた。 また、県、徳島文理大学香川薬学部との連携による「21 世紀源内ものづくり塾」が平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費地域再生人材創出拠点の形成事業に採択された。本事業では、県

		内の研究機関や企業等と連携し、先端技術を地域の中堅企業に積極的に提供するとともに、高度技術を有し、マネジメントもできる地域のものづくりのリーダー的人材を育成している。第1期生は、育成人数目標15名を上回る19名が修了（社会人8名、学生11名）し、「源内ものづくりマイスター」等の称号を授与した。
計画6-3	放送大学及び公共図書館等との連携体制を確立する。	本学図書館と香川県立図書館が、双方が所蔵する資料の相互貸借、レファレンス（質問・回答）サービス、講演会・展示会の開催、広報活動、職員の資質向上のための研修などの連携の強化を図り、双方の利用者の調査、研究、学習に寄与するため、「香川大学図書館と香川県立図書館の相互協力に関する協定」を平成21年度に締結した。これにより、週1回、資料搬送便（送料負担なし）が運行され、本学学生・教職員は本学図書館を通じて県立図書館が所蔵する一般書や教養書、音声資料（CD）などの資料の取り寄せができ、また、一般の方にとっては、県立図書館を窓口として、本学図書館が所蔵する学術専門書を利用できることとなった。 平成16年度から実施している放送大学との単位互換制度を拡充し、学術情報資料の相互活用や教職員、学生の交流を通し、教育研究の質の向上を図るため、平成21年度に放送大学と本学との教育研究の推進等に向けた包括的連携協力協定を締結した。放送大学と国立大学法人が包括的連携協力協定を結ぶのは全国2例目である。

小項目番号	小項目7	小項目	国際交流協定締結校等との緊密な連携を図り、教育・研究活動の質的向上を図る。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画7-2	英語による授業の開設など、留学生が学習しやすい環境の整備・充実を行う。		アジア・アフリカ・環太平洋留学生特別コース「AAP 特別コース」において、愛媛大学、高知大学と連携し「留学生教育コンソーシアム四国」を設置し、平成20年10月から留学生の受入れを開始した。共通カリキュラムに基づき、幅広い専門科目（平成20年度144科目、平成21年度149科目）を全て英語により実施し、環境調和型生物産業を世界的視野で発展支援できる国際的人材を育成している（平成22年9月に第1期生修了予定）。 また、経済産業省委託事業「アジア人財資金構想 高度実践留学生育成事業」において、留学生の円滑な就職に役立つ「ビジネス日本語・日本ビジネス教育事業」を提供するなど学習環境を整備し、実際の就職にも結びつけている（別添資料13、p9）。